

令和7年度 空き家無料合同相談会

空き家に関するお困り事はありませんか？
この機会に是非ご相談ください！

日時 令和7年11月16日（日）
10：00～17：00

会場 旭川市総合庁舎3階 相談室3A・3B・3C

対象者：空き家を所有または管理されている方

空き家となる予定の建物を所有または管理し、今後の管理や処分でお困りの方

内容：1. 相続や登記に関すること 定員：15名程度（相談時間60分以内）
2. 不動産取引に関すること
3. 住宅の除却に関すること

申込み締切り：令和7年11月7日（金）まで ※定員になり次第、締切ります。

申込み方法：申込書を郵送、FAXまたはE-mailにて、下記申込先までお送りください。

※なお、電話によるお申込みはできません。

申込書及び配布場所：建築指導課窓口・市民課・各支所

旭川市のホームページからもダウンロードできます。

申込み・問い合わせ：旭川市建築部建築指導課空き家担当

旭川市7条通10丁目 旭川市役所第二庁舎3階

電話：0166-25-8561 FAX：0166-27-3466

主催：旭川市

共催：旭川司法書士会・公益社団法人北海道宅地建物取引業協会 旭川支部

